

「行動指針」では、企業・働く者、国・地方公共団体が、各々の立場で果たすべき役割が明示されています。

企業・働く者

個々の企業の実情に合った効果的な進め方を労使で話し合い、自主的に取り組んでいくことを基本として取組を推進

国・地方公共団体

我が国の社会を持続可能で確かなものとするに関わることから、国と地方公共団体も、企業や働く者、国民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを積極的に実施

連携

「行動指針」に掲げる具体的な取組

仕事と生活の調和の推進全体に関する取組

- ★経営トップによる職場風土改革等
- ★労使による目標策定、計画的取組、点検
- ★労使で働き方を見直し、業務の見直し等により、時間当たり生産性を向上 など

- ★国民の理解や政労使の合意形成促進
- ★雇用者以外も含めた仕事と生活の調和の理解促進
- ★働き方に中立な税・社会保障制度の在り方検討
- ★社会全体の生産性向上と中小企業対策
- ★取組企業への支援、社会的評価(企業情報の収集・提供、中小企業への支援、顕彰制度等)
- ★労働者の健康確保・メンタルヘルス対策推進 など

就労による経済的自立が可能な社会に向けた取組

- ★人物本位による正当な評価に基づく採用
- ★公正な処遇や積極的な能力開発 など

- ★学校段階を通じたキャリア教育・職業教育の体系的充実
- ★経済全体に通じる職業能力開発・評価制度構築 など

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に向けた取組

- ★労働時間関連法令の遵守の徹底
- ★労使による労働時間等の設定改善のための業務見直しや要員確保 など

- ★労使の労働時間等の設定改善のための取組支援
- ★改正労働基準法への対応等による長時間労働抑制及び年次有給休暇取得促進 など

多様な働き方・生き方が選択できる社会

- ★柔軟な働き方を支える制度整備とその制度を利用しやすい職場づくり
- ★男性の育児休業等取得促進に向けた環境整備
- ★女性・高齢者等の再就職・継続就業機会の提供 など

- ★女性の継続就業支援と育休を取得しやすい環境整備、就業率の向上
- ★多様な働き方に対応した多様な子育て支援
- ★男性の子育てへの関わり支援・促進(「パパ・ママ育児プラス」の活用促進、学習機会提供等)
- ★育児・介護等の社会基盤形成 など

点検・評価

労使団体や地方公共団体の代表者、有識者等により構成される「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」を中心に取組を推進し、施策の進捗状況や現状を点検・評価